

## 予算常任委員会（全体会）

令和2年12月16日（水曜日）午前10時開会

### 出席委員（26名）

委員長	佐藤一則	副委員長	齊藤誠之
副委員長	星宏子	委員	益子丈弘
委員	山形紀弘	委員	中里康寛
委員	田村正宏	委員	星野健二
委員	小島耕一	委員	森本彰伸
委員	相馬剛	委員	平山武
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	松田寛人	委員	櫻田貴久
委員	伊藤豊美	委員	眞壁俊郎
委員	高久好一	委員	相馬義一
委員	齋藤寿一	委員	玉野宏
委員	金子哲也	委員	吉成伸一
委員	山本はるひ	委員	中村芳隆

### 欠席委員（なし）

### 出席議会事務局職員

議会事務局長	増田健造	議事課長	小平裕二
議事調査係長	佐々木玲男奈	議事課主査	鎌田栄治
議事課主査	飯泉祐司	議事課主任	伊藤奨理

### 議事日程

1. 開会
2. 審査事項

- 議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第97号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 議案第98号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 議案第99号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第100号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第101号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第102号 令和2年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第103号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第2号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

- 3. その他
- 4. 閉 会

開会 午前10時00分

### ◎開会及び委員長挨拶

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

さて、当委員会に付託された案件については、去る12月7日から9日まで、各分科会において慎重に審査されております。本日はその審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願いを申し上げます。



### ◎審査事項

○佐藤委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会において当委員会に付託された案件は、議案第96号から議案第103号までの令和2年度補正予算案件8件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について、御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案については、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私から報告をいたします。

令和2年第5回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件4件であります。これらの案件を審査するため、去る12月7日、議場において、委員全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重

に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

初めに、塩原支所の審査について申し上げます。

産業観光建設課の審査において、委員から議案に係る質疑等はありませんでした。

続いて、西那須支所の審査について申し上げます。

総務課の審査では、委員から、文書管理費のコピー機・印刷機保守の内容はとの質疑があり、執行部からは、コロナ関連での資料等の印刷が上半期で約3万枚増えたためとの答弁がありました。

続いて、総務部の審査において申し上げます。

総務課の審査では、委員から、防災情報伝達機器整備により、塩原地区の防災無線はどのようになるのかとの質疑があり、執行部からは、本システムが稼働したら廃止となり入れ替わる。既存の基地局、屋外スピーカー等については令和4年度を目途に解体撤去の予定との答弁がありました。

財政課の審査では、委員から、本庁舎1階男子トイレ便座が割れたので修繕するとのことだが、割れた原因はとの質疑があり、執行部からは、担当職員が使用したとき、割れている報告があり、原因は特定できない。その後、清掃時等に点検を実施しているとの答弁がありました。

課税課の審査では、委員から、入湯税の現年課税分予算額1,053万3,000円の算出方法はとの質疑があり、執行部からは、宿泊者数年間約40万人で一律200円で計算していたが、1万円以下が47.7%、1万1円以上2万円以下が22.9%、2万1円以上が29.4%で試算し、ここに税率50円、

100円、200円を掛けて算出したとの答弁がありました。

続いて、企画部の審査において申し上げます。

企画政策課の審査では、委員から、ふるさと納税返礼品の内訳はとの質疑があり、執行部からは、市内製造の野菜ジュース等が件数は多く、金額は塩原温泉の宿泊券が多い。その他産直の梨や野菜等との答弁がありました。

また、別の委員から、ふるさと納税の目的項目の内訳はとの質疑があり、執行部からは、新型コロナウイルス感染症対策事業に11月現在で1億円超と一番多く、次に指定なしが約5,000万円、次に、子育て支援活動や環境整備に関する基金、そして、子ども未来部の事業に約1,400万円等との答弁がありました。

次に、那須塩原駅周辺整備室の審査では、委員から、庁舎建設用地の購入経緯はとの質疑があり、執行部からは、基本構想の中で数か所想定し、地理的条件等審査した上で、場所を決定した。今回、地権者との合意形成が図れたため購入したいとの答弁がありました。

続いて、選挙管理委員会事務局の審査において申し上げます。

委員から、選挙開票作業使用するに自動分類機の所属と点検方法はとの質疑があり、執行部からは、市の備品であり、今年度で保守サービスが終了するので新たに定期点検の必要が生じたためとの答弁がありました。

審査の結果、議案第86号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について申し上げます。

総務部課税課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。

審査の結果、議案第97号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

総務部課税課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。

審査の結果、議案第98号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。

審査の結果、議案第100号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、齊藤副委員長から報告をお願いいたします。

○齊藤副委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうからは、予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。では、着座にて失礼します。

令和2年第5回那須塩原市議会定例会において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、去る12月8日、議場において、委員全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

まずは、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査では、委員から、奨学資金給付費として、令和元年度の執行残の2名分で40万円ということであるが、今年度分の3名と合わせて5名分という認識でよろしいかとの質疑があり、執行部からは、令和2年度の給付は、医療系、福祉系、保育系の大学へ進学する5人であるとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査では、委員から、宿泊体験館メープルの厨房屋根改修工事設計について、工事の内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、工事の施工箇所は、1階の厨房の屋根部分の一部となる。カバー工法で雨漏りの改修を実施する予定であるとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査では、委員から、文化振興費の那須地区文化協会への負担金減額について、3市町の割合に応じて減額されるということではよろしいか詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、各市町均等割と人口割ということで負担をしており、そのうちの那須塩原市分を減額するとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査では、委員から、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業費について、聖火リレーに伴うイベントを実施するということが、新型コロナウイルス感染症対策はどのようなものかを考えているのかとの質疑があり、執行部からは、まず、聖火リレーを観戦する際の対策として、観客同士の距離を

確保するため、一定以上の距離を取るよう促すプレートをスタッフが保持し、指導したいと考えている。また、ミニセレブレーション会場での対策は、入場制限の実施やマスク着用をお願いをするほか、小まめに消毒を行うため、スタッフに除菌シートを持たせるなどの対策を図っていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査では、委員から、社会福祉費補助金の中で、小中学校等の休業により放課後等デイサービスの利用が増えたということであるが、詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、小中学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業の実績は、学校が休業になったことに伴い、日中の利用が増加した。また、詳細は、利用が増えた人が34名、休日単価との差額が出た人が76名、延長の支援が必要だった方が12名の合計122名の対象になっており、こちらは通常利用されている方の分は含まれていないとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課、国保年金課、健康増進課の審査では、委員から特に質疑等はありませんでした。

次に、新型コロナウイルス感染症対策室の審査では、委員から、新型コロナウイルス感染症対策取組認証ステッカーについて詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、ステッカーについては、2種類ほど考えている。正式な名称等はまだ確定していないが、通常取組のものと、もう一つ上のランク付けをするものを考えている。認証制度は、まず、ホテル、旅館等を対象として開始し、認証の可否は検討委員会を組織し、月に1回程度開催する委員会で決定する考えであるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金について、市内の事業所

の社員の方が感染してしまった場合、速やかに報告された事業所に対して、1事業所当たり20万円の協力金ということだが、その協力金を受け取った事業所に対して休業を求めることはないのかとの質疑があり、執行部からは、そのような権限は持ち合わせていないため、休業要請はしないとの答弁がありました。

最後に、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査及び保育課の審査では、執行部の説明の後、委員から特に質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査では、委員から特に質疑等はなく、審査の結果、議案第97号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査では、委員から特に質疑等はなく、審査の結果、議案第98号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第99号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査では、委員から、介護保険保険者努力支援交付金についての算定方

式の詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、この交付金は、合計が870点満点となる70項目の評価指標による得点数と、第1号被保険者の人数を加味して国から交付されるというものであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第99号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、星副委員長から報告をお願いいたします。

○星副委員長 おはようございます。

予算常任委員会第3分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。着座にて報告させていただきます。

令和2年第5回那須塩原市議会定例会において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、12月9日、議場において、委員全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。市民生活部の審査について申し上げます。

廃棄物対策課の審査において、委員から、債務負担行為補正で那須塩原クリーンセンター長寿命化計画策定業務委託を計上しているが、業者選定はどのような方法を予定しているのかとの質疑があり、執行部から、競争入札を予定しているとの

答弁がありました。

次に、生活課の審査において、委員からは質疑等はありませんでした。

次に、市民課の審査において、委員から、国外転出者によるマイナンバーカード等の利用の実現を図るために、システム改修費用を計上したということだが、国外でのマイナンバーカードの利用はどのようなことを想定しているのかとの質疑があり、執行部から、現在、国外転出するとマイナンバーカードが使えない状況であるが、システム改修後は、国外でもマイナンバーカードのできる手続等が可能となるとの答弁がありました。

続いて、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、債務負担行為限度額について、青木ふるさと物産センターは、地域資源総合管理施設（アグリパル塩原）と比較して、同じ3年間の期間であるにもかかわらず約3,000万円低くなっているが、その理由を伺うとの質疑があり、執行部からは、アグリパル塩原は、青木ふるさと物産センターと比べて約4倍の建築面積があることから、管理運営に費用がかかる。また、青木ふるさと物産センターの管理運営費については、事業者が売上げから負担している部分があるため、限度額を低く設定しているとの答弁がありました。

農林整備課の審査において、委員から、有害鳥獣の捕獲数を増やすために報償費を70万円増額し、役務費と委託料を70万円減額したがその内容を伺うとの質疑があり、執行部から、鹿50頭、イノシシ50頭を捕獲するため、70万円の報償費を増額した。一方で、有害鳥獣捕獲実施隊のパトロール回数を減らすなどし、委託料及び役務費を70万円減額したが、有害鳥獣対策費の中で予算を組替えしたため、事業費内の総額に変更はないとの答弁が

ありました。

商工観光課の審査において、委員からは質疑等はありませんでした。

続いて、建設部の審査について申し上げます。

道路課の審査において、委員から、防災・安全交付金事業費の豊浦佐野線（佐野開墾踏切道拡幅工事）について、議案第114号契約の変更と金額が異なる理由を伺うとの質疑があり、執行部から、議案第114号契約の変更では、7,702万5,454円減額と説明したが、補正予算編成の時点では、JRと協議をしている段階であり、細かい部分の金額が確定していなかった。しかし、減額する予算を他の路線の事業費に充てるため、今回6,500万円を減額するとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号 令和2年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）について申し上げます。

上下水道部管理課の審査において、委員から、建設改良費を12万円減額することだが、減額の具体的な内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、内容は、職員7名分の期末手当と法定福利費などの人件費の減額であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第102号 令和2年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第101号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第103号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第2号）の審査においては、委員から質

疑等はなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

○鈴木委員 私は、建設経済常任委員会に所属していますが、今、委員長の報告の中に、議案第113号について報告がなかった理由はありますか。

〔「予算常任、予算だから」と言う人あり〕

○鈴木委員 ああ、予算常任委員会。

〔「予算委員会だから」と言う人あり〕

○鈴木委員 言っているところが違ったか。

〔「はい」と言う人あり〕

○鈴木委員 失礼しました。

○佐藤委員長 はい。

ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 19番、高久好一です。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）について賛成する討論を行います。

〔「賛成」と言う人あり〕

○高久委員 賛成する第1の理由は……

〔「聞こえない」と言う人あり〕

○高久委員 緊急防災事業債として5億8,300万円の計上があるからです。事業債の起債を見るのは議員になって初めてですが、最近の災害は、規模や場所が予測をはるかに超える場合が少なくありません。市民の命と暮らしを守るためには、対応は早いほどよいと考えていますものです。

防災対策費として、防災情報伝達機器整備に4億5,456万3,000円、防災情報戸別受信機として1億1,000万円の計5億8,350万円の緊急防災対策費として計上するものです。

防災システムのデジタル化と、防災警報が届かない、雨や風で聞こえにくいなど、情報弱者5,000世帯への、緊急時にスイッチが自動的に入る防災ラジオの配備をする事業です。

市にWi-Fiの導入とともに、早期の防災ラジオの配備を求めているのも、これが実施されることとなります。

よって、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）に賛成いたします。

○佐藤委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決すべきことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。



各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第97号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第97号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第98号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第98号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第99号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」「ないです」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第99号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第99号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、

採決いたします。

議案第100号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第100号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第101号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号 令和2年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、

討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第102号 令和2年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第102号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第103号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第103号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第103号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたします。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 事務局より、その他で何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 これで、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いをいたします。



◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時35分